

男女共同参画推進員の設置	地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。	県内各地域に設置 ・設置人数:330人 ・任期:H16~H17年度 ・活動事業:28事業(10カ所)	・県民局、市町との連携 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援	3,326	県民政策部 男女家庭課
薬物乱用防止指導員の設置	県民に薬物乱用の恐ろしさを周知・徹底し、薬物乱用問題に対する認識を高めることで薬物乱用を許さない社会づくりに資するため、薬物乱用防止啓発活動を実施する。	・兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催(1回、26名参加) ・薬物乱用防止指導員の委嘱(1,173名) ・麻薬・覚せい剤乱用防止兵庫大会(ドラッグ・クリーンUPフォーラム)の開催(650名参加)	薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施	3104 (再掲)	健康生活部 薬務課
民生・児童協力委員の設置	地域における福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員に協力して福祉活動を行う民生・児童協力委員を設置する。	民生・児童協力委員の委嘱 【委嘱数】 12,428名(H18.1.1現在)	民生委員・児童委員より緊密に連携して要援護者の見守り活動等実施する。	15,938	健康生活部 社会福祉課 (18)社会援護課)
地域教育推進事業の実施(再掲)	—				教育委員会 企画調整担当課長(18) 教育企画課)

■地域づくり活動サポーター(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築) (再掲)	—				県民政策部 参画協働課
薬物乱用防止指導員 拡充事業	小・中・高校及び地域における薬物乱用防止講習会の講師としての活動のほか、県民からの薬物問題への相談対応により、地域における薬物乱用防止の充実・強化を図る。	・薬物乱用防止指導員リーダー養成研修会の開催 講座数 1 受講者数24人 ・薬物乱用防止指導員リーダー登録数142人	学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。	—	健康生活部 薬務課

(3)参画と協働の総合的な推進に向けての施策

推進体制の整備

参画と協働を総合的に推進します

■県民局が、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
地域夢会議の開催 (再掲)	—				各県民局、 県民政策部 ビジョン担 当課長(18) ビジョン課)

地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲)	—			各県民局、県民政策部ビジョン担当課長(18)ビジョン課)	
県民行動プログラムに基づく活動の促進	ビジョンの実現に向け、県民行動プログラムに基づく活動を側面から支援するため、各種情報の提供、議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言、活動成果の取りまとめ支援等を行う。	・各地域において、県民行動プログラムの実施段階に応じた各種の支援 ・地域ビジョン推進プログラム(第2期)策定の取り組み	・県民行動プログラムに関する意見交換や先導的な取り組みを発表することにより、参画と協働の輪の拡大 ・地域特性を活かしたシンボリックなプログラムの検討	—	各県民局、県民政策部ビジョン担当課長(18)ビジョン課)

■ 県民局においては、市町との緊密な連携・協調を図りながら、地域特性を生かして具体的な施策・事業を展開します。本庁は全県的視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局の特色ある取り組みを支えます。

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成17年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費(千円)	担当課
主な事業・施策の重点的広報	コウノトリの野生復帰事業や芸術文化センターの開館など県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 モニター数: 198人 ・平均回答率: 第1回目 48.0% 第2回目 38.70% 第3回目 46.08% 第4回目 47.2%	視聴者やモニター等の意見・提案の反映	—	県民政策部広報課
広報戦略の推進体制づくり(再掲)	—			—	県民政策部広報課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置する。	・次期全県ビジョン推進方策の検討 開催数: 4回 委員数: 66名(うち一般公募の委員8名)	・シンボルプロジェクトの展開等一層の参画と協働の促進方策	3,170	県民政策部ビジョン担当課長(18)ビジョン課)
みんなの夢会議の開催(再掲)	—			—	県民政策部ビジョン担当課長(18)ビジョン課)

<p>県民の参画と協働の推進に関する条例の推進</p>	<p>同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的な意志に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。</p>	<p>・同条例の附則に基づき、参画と協働の推進に関する施策の効果の検証を実施。 検証に当たっては、参画と協働の2つの場面に応じて、①県民(市町)の意識や実態(県民意識・実態調査、参画・協働出前会議、市町との意見交換)と②県の施策の実施状況(「支援指針・推進計画」の進捗状況、参画と協働のチャンネル活用状況、主な施策の実施状況、県職員意識・実態調査)の2つの視点から取り組んだ。 ・検証結果を踏まえ、「指針・計画」を補強・改定。補強・改定に当たり、県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)を実施。 ・意見提出者数:55人 ・意見数:110件</p>	<p>・検証の結果、県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではあるが、確実に県民に浸透しつつあることが明らかになった。 ・しかし、①分かりやすい情報の提供・共有②担い手の裾野の拡大と継続的な活動に向けた担い手の能力アップ支援③活動のネットワーク化支援④公民協働による効率的な施策実施⑤市町と県の連携強化⑥県職員の一層の意識改革などの課題も明らかになった。 ・これらの課題に対応するため、補強・改定した「指針・計画」に基づき、参画と協働の取り組みを推進</p>	<p>5,251</p>	<p>県民政策部 参画協働課</p>
-----------------------------	---	---	---	--------------	------------------------

■ 県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
<p>地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築)(再掲)</p>		<p>—</p>			<p>県民政策部 参画協働課</p>

□ 職員意識を醸成します

■ 県職員一人ひとりが生活者としての視点をもった広報・広聴の意識・姿勢を向上します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
<p>職員に対する広報・広聴研修の実施</p>	<p>広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。</p>	<p>管理職マスコミュニケーション研修・パブリシティ活用研修の実施(共催) ・参加者:190人 刊行物作成研修の実施 ・参加者:160人</p>	<p>・研修内容の充実</p>	<p>—</p>	<p>県民政策部 広報課、広聴課</p>

■地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、
県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
県職員ボラターン研修	地域づくり活動やNPO法人と関係のある職務を遂行している、または希望している県職員を対象として、NPO法人等に関する講義や現地実習等の研修を実施することにより、県職員の意識啓発を図るとともに、NPO法人等との相互理解を深め、県行政とNPO法人等との協働を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通講座 8月10日、10月31日 ・現地実習 8月11日～10月30日の3日間 ・研修生 70名 ・研修生受け入れNPO法人等 25団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生及び受け入れNPO法人等の拡大 ・研修生及び受け入れNPO法人等の継続的な交流・意見交換機会の創設 	—	県民政策部 参画協働課
いきいき・さわやか県庁運動の推進	県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組みの促進 	—	企画管理部 総務課
わくわくワークショップ研修の実施	参画と協働の県政を推進していくため、住民の意見や能力を的確に「引き出し」「全体で分かち合い」「合意形成をはかって形にしてい」手法を習得するとともに、そのために必要な能力を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施 ・実施数:2期(1期2泊3日) ・修了者数:40人 ・セッション数12 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見を反映し、研修内容の一層の充実 	—	企画管理部 人事課

■県職員がそれぞれの居住地域等でさまざまな地域づくり活動に積極的にかかわるなど、
県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成17年度)	参画と協働の課題と 今後の取り組み方向	H17事業費 (千円)	担当課
男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進	県が男女共同参画のモデル職場となるべく行動することにより、企業や市町等への浸透を図るとともに、職員一人ひとりが各分野の施策の充実を進めることができるよう「男女共同参画兵庫県率先行動計画」を策定し、推進している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性人材リストの充実 1,749人(H18.3 累計) 2 県審議会等の女性委員割合 30.6%(H18.3.31) 3 チャレンジプログラムの実施、キャリア相談員の設置 4 行政職新規役付職員の女性割合の向上 15.0%(H18.4) 5 職員への研修の実施、職員向け「男女共同参画メール」の発信等 6 職場相談窓口への女性相談員の配置、職員の苦情処理体制の整備 7 庁内男女共同参画推進員の設置 8 男女共同参画ワークスタイルフォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行動計画(18～20年度)をH18.4策定 ・職員一人ひとりへの啓発 ・職員の情報共有や能力発揮のため庁内外の協力・連携体制の構築 ・職員が「働き方」を見直し、家庭・地域活動等へ参加するきっかけづくりを行う 	—	県民政策部 男女家庭課

平成 17 年度
参画と協働関連施策の年次報告（資料編）

平成 18 年 10 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
: 078-362-4015
メールアドレス: ks_sankaku@pref.hyogo.jp



古紙配合率70%再生紙を使用しています